



大野市議会 郡上市議会 友好交流協定書

福井県大野市議会と岐阜県郡上市議会は、中部縦貫自動車道の開通により、人・もの・情報の交流が北陸圏と中京圏の圏域を越え、飛躍的に拡大することが期待されることから、市議会の交流、連携を推進し、両市の活性化と豊かな市民生活につなげるため、友好交流協定を次のとおり締結する。

- 一、両市の活性化と市民生活の向上に資するよう、議会活動のみならず、産業、経済、観光、防災、文化、自然環境等の多様な分野において情報交換等を行い、交流、連携を推進する。
- 一、両市議会が協力して取り組むべき課題に対し、連携して調査・研究に努め、必要に応じて関係機関等への提言を行う。
- 一、本協定の有効期間は、協定締結の日から3年間とする。ただし、有効期間満了までに、両市のいずれからも特段の意思表示がない場合は、さらに1年間更新されたものとし、以後も同様とする。
- 一、その他本協定に定めるもののほか、両市議会の交流、連携に関し必要な事項は、両市議会が協議して定める。

令和3年2月12日

大野市議会議長

郡上市議会議長

梅林厚子 山川直得